



特定健康診査のご案内



年に1度の受診で生活習慣病の予防・改善！

日本人の主な死因の約5割を占めるガン・心臓病・脳卒中は全て生活習慣病です。これらは、**自覚症状がないまま症状が悪化**していく恐ろしい疾患です……！年に1度の健診が、**生活習慣病の早期発見・早期治療のカギ**になります。

毎日の健康と自身の健康状態を見直しのために、特定健診を受けましょう！！

受診期間

令和9年3月31日(水)まで

※ 年度内で被扶養者認定を取り消した場合、受診券の有効期限内であっても取消日以降は受診できません。資格に係る手続きの際、受診券も併せてご返送ください。

費用

0円

※ 人間ドックとの併用やオプション項目など、ほかの検査分は自己負担です。



受診の流れ

健診機関へ
予約

受診

受診券とマイナ
保険証を持参！

受診の結果

- ① 異常なし！
- ② 医療機関への受診
- ③ 特定保健指導を利用

身体測定・血液検査・尿検査などが主な検査項目です。

どこで受診できるの？

当組合HP「各種健診等実施機関一覧」のページから、お住いの地域の健診機関をお選びください。



特定保健指導って？

健診の結果、食生活や運動習慣など、生活習慣の改善が必要な方に後日ご案内する健康支援プログラムです。複数の利用方法をご用意しており、手軽にスマホアプリでの実施も可能です。もちろんコチラも無料ですので、お気軽にご利用を！

注意点とお願い

- ★ 被扶養者の認定を取消した場合、受診はできません。認定取消の例は次のとおりです。
 - ◆ 他の健康保険に加入した
 - ◆ 75歳の誕生日を迎えて、健康保険が後期高齢者医療保険へと切り替わった
- ★ 特定健診受診券を使用せず、その他の健診を受ける場合
 - ⇒ 当組合に「健診結果のコピー」「服薬歴・喫煙歴申告書」「特定健診受診券」をご提出ください。

特定健診の検査項目を全て含む健診結果のご提出でQUOカードを進呈します！(500円)



【健診結果等の個人情報について】

特定健診検査等は、法律の定めにより共済組合、特定健診・特定保健指導の実施機関で保存します。また、特定保健指導を利用される場合は、ご本人の同意のもと共済組合から保健指導実施機関に健診結果を提供する場合があります。なお、これらの個人情報については、北海道市町村職員共済組合個人情報保護方針及び個人情報保護に関する規則を遵守し、当事業以外に使用することはありません。

